

令和6年

11月

事務局だより 第40号

少し早いですが

良いお年を
お迎え下さい



10月末会員数 508名 (前月比 +2名)
(男性321名 平均年齢75.4歳 最高年齢93歳)
(女性187名 平均年齢74.5歳 最高年齢95歳)

◇10月末仮会員数 68名◇

※9/1~10/31に 仮会員→正会員 10名

チェック

就業報告書の提出について

12月28日(金)~1月5日(日)まで、事務局は年末年始でお休みとなります。

就業報告書は、郵便ポスト(施錠してあります)に入れていただくか、1月6日(月)に提出をお願いします。

◆安全就業ニュース◆ ※傷害事故1件、賠償事故1件が発生しています。詳しくは2ページに掲載しています。安全はすべてに優先する。すべての災害は防ぐことができる。慣れや過信は事故のもと、今いちど確認しましょう。少しでも危ないと感じた時は作業を中止し、判断に困る場合は、事務局(☎0859-32-2633)に連絡をしてください。

【配分金・派遣賃金の振込について】

11月25日(月)中、12月25日(水)中に指定された金融機関の口座に振り込みます。

【配分金支払証明書について】

1月末までに圧着葉書で郵送予定です。

★郵送の方法★

請負:青い封筒

派遣:圧着はがき

事務局だよりは、全会員(仮会員含む)に郵送しています。
ホームページから過去の事務局だより及び安全就業ニュースもご覧いただけます。

電話の際は、「会員(仮会員)の〇〇〇です」と必ず名乗っていただくようお願いします

よろしくお願いします



事務局に電話をかけられるときは、名前を名乗っていただくようお願いします。「さっき電話があったんだけど…」「私だけど…」「なんの電話?」といきなり話される方が多く、瞬時に「会員」か「お客様」か職員が判断することが難しい状況です。ご協力のほど、よろしくお願いします。

緊急

業務時間外の緊急時の連絡先について

事務局の業務時間外及び休日に就業等による事故やケガ等、緊急に連絡が必要な場合は、下記の連絡先に電話をしてください。それ以外の場合は、業務時間内に代表電話までお願いします。

緊急時の連絡先 070-5678-0253



本音をお聞かせください 「もっとこうしたら良いのに…」「会員になって不満に思っていること」「改善して欲しいこと」などの現状の問題を把握し解決していくため、会員の皆様の生の本音をお聞かせください。電話、FAX、メール、センターの投書箱(匿名可)に入れる等、どんな方法でもOKです。

発行：公益社団法人米子広域シルバー人材センター 業務時間：8:30~17:15

〒683-0811 米子市錦町1丁目110

※土日祝日は休みです

電話 0859-32-2633 FAX 0859-32-5823 E-mail yonago@sjc.ne.jp

緊急連絡先 070-5678-0253 ※急を要さない就業に関する相談、トラブル等については、平日に連絡をお願いします。

ホームページ <https://yonago-sjc.net/> フェイスブック <https://www.facebook.com/yonagosc>



ホームページ

事務局からのお知らせ

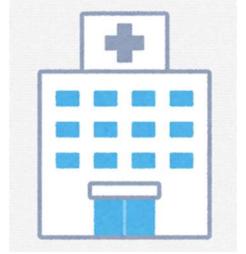
●事故の発生について●

傷害事故:1件 骨折・入院

【剪定】9月30日(月)11:50頃

剪定作業中、三脚脚立(高さ約150cm)から落下し、右足の膝を縁石にぶつけ骨折。
現在、入院加療中。(安全帽着用。安全帯は、かける枝等なく未着用)

加齢による身体の機能低下を十分認識し、無理をしないようにしましょう！



賠償事故:1件

【剪定】11月11日(月)11:00頃

剪定作業中、散水ホースリールに足がぶつかり、ホース結合部を破損させた。

●就業にあたりお願い●

道端で排尿をした会員があり、市民の方から事務局に連絡がありました。

公共の場で、排尿をする行為は軽犯罪法に該当し、罰則が科せられる可能性もありますが、気持ちの良いことではありませんので、絶対に行わないようにお願いします。

【請負：契約金額減の主要因】

剪定と除草：受注は多いが、作業が追いついていない。

作業件数 対前年度比(10月)：剪定 ▲12.3%、除草 ▲24%

10月の契約金額

(単位：千円)

年度	10月実績			年度累計(4～10月)		
	請負	派遣	計	請負	派遣	計
令和6年度	18,901	6,044	24,945	114,290	37,425	151,715
令和5年度	19,706	5,879	25,585	114,717	31,397	146,114
対前年比(%)	95.9	102.8	97.5	99.6	119.2	103.8

今月も就業、お疲れ様でした。就業先で体調が悪くなった場合は、我慢せず休みましょう。
無理な就業はやめ、いつもの調子ではなく違和感があれば、就業を中断し休みましょう。

事務局からのお願い



無届就業はやめてください(必ず事務局を通してください)

- 万が一、事務局を通さずに就業し怪我をされ、また財物に損害を与えてもシルバー保険の対象となりません。
- お客様とのトラブルは全て個人で解決していただくこととなります。お客様から直接依頼があれば、事務局に電話をしていただくようお願いください。

※急な場合であっても、電話での一報をお願いいたします。電話を受けた事務局職員が対応します。

発注者へ就業日の確認連絡をお願いします

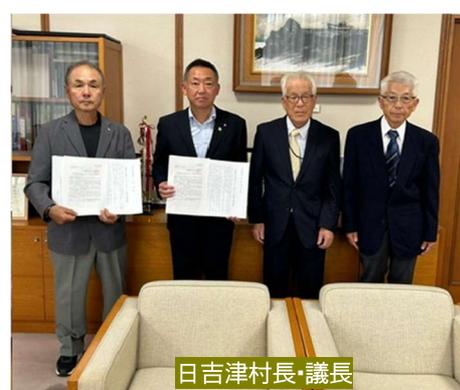
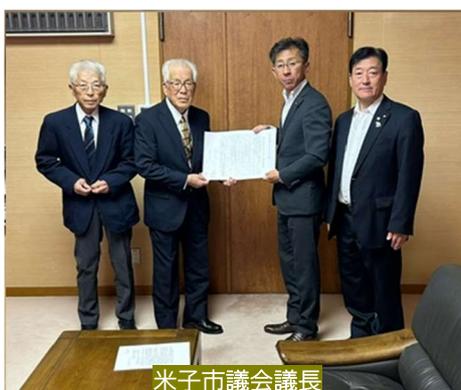
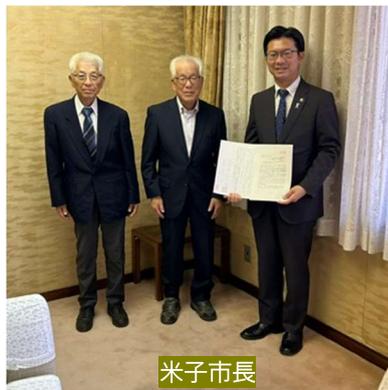
事前に約束されていた就業予定日に発注者宅に伺ったが外出されており、作業が出来なかった等の事案が時折発生しております。ご高齢の発注者の方が多く、約束された日を忘れられる事が考えられますので、大変ですが念のために、就業日の前日か当日に確認の連絡をお願いいたします。



● シルバー人材センター活動への支援の要請を行いました

松岡勉理事長、矢倉英雄副理事長、先灘匡専務理事が、要請文「地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望」を手渡し、シルバー人材センター活動への支援の要請を行いました。

【日吉津村役場】	10月17日(木)	中田 達彦 日吉津村長並びに山路 有 日吉津村議会議員
【米子市役所】	10月23日(水)	伊木 隆司 米子市長
	10月25日(金)	岡田 啓介 米子市議会議員、田村 謙介 米子市議会副議長



● 第2回理事会を開催しました（10月9日(水)）※議事録の閲覧が可能です

主に審議された議案

1. 配分金等見積基準単価時間額の最低額の改定について(900円→960円) 施行:令和7年4月1日

- (1)鳥取県最低賃金の時間額が900円から957円に改定されたことに伴い、配分金等見積基準単価時間額の最低額を現行の900円から960円に改定することを決定した。
- (2)班長及び高い技能や経験年数を考慮した配分金等見積基準単価について、植栽作業のみ設定されていることから、それ以外の職種の配分金等見積基準単価との均衡を図り、フリーランス新法の施行により会員に対する就業条件の明示等を確実に履行していくため、受注段階で下見、見積等について発注者等との調整をより厳格に履行する必要があることから班長等の負担がより大きくなることへの対応として、配分金等見積基準単価等に100円を加算したものとすることを決定した。
- (3)職種別配分金等見積基準単価について、ここ数年改定していない職種(襖・障子・網戸の張替、筆耕、清掃作業、墓地清掃、除草作業、植栽作業、技能)の配分金等見積基準単価を改定することとなった。

※改定により発注者への負担が大きくなりシルバーへの発注を取りやめてしまうことへの懸念があった。

審議内容については、ホームページに議事録を公開していますので、いつでもご覧いただけます。

情報開示資料:<https://yonago-sjc.net/about/> ※下の方までスクロールしてください

◆ 地域班活動の報告(西部班) ◆

ボランティア活動の報告です

活動した日: 10月13日(日)9時~11時までの2時間

参加人数: 12名

場 所: 住吉公民館(米子市旗ヶ崎)

内 容: 前庭の剪定と清掃

岸新館長から挨拶をいただき、休憩をとりながら清掃を行い、お菓子を食べて英気を養いました。住吉公民館をご利用の皆様が良い気分であれば幸いです。お疲れ様でした。



- 2名の職員が病気療養休暇のため、10月1日付で、以下の臨時職員1名を新規採用しました。よろしくお願ひします。

氏名：原 雪路（はら ゆきじ）

会員の皆さまお一人おひとりに、
ぜひお持ちいただきたい手帳です。

●2024 会員手帳、販売中です！（先着20冊、1冊330円）

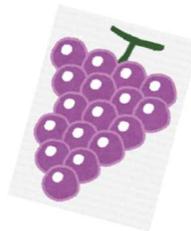
特徴：コンパクトでシンプルな手帳です
 カレンダーが見やすい 肌触りがよい
 ヒヤリハット体験等の記録がつけられる
 運転前健康チェックシートがある
 健康メモ・備忘録がある・年齢早見表がある



今年もこの季節がやってきました ★解禁日：11月21日（木）

「ボジョレー ヌーヴォー」とは

フランス・ボジョレー地区でその年に収穫したぶどうを醸造した新酒ワインです。毎年 11 月の第 3 木曜日に解禁となり、“旬を味わう、旬のワイン”として世界中で楽しられています。



白ワインがない理由は？

そもそもボジョレー・ヌーヴォーは、ガメイ種（「ガメイ」という品種の黒ブドウ1種のみ）のその年の出来を確かめるために造られる試飲用のワインなので、赤ワインやロゼワインは造れても、白ワインは造ることができません。これがボジョレー・ヌーヴォーに白ワインがない理由なのです。



なぜ、解禁日があるの？

ボジョレー ヌーヴォーが世界で注目を集めはじめた頃、ワインの売り手たちは、いち早く出荷しようと競い始めました。その結果、質の悪いワインも出回ってしまい、せっかく世界に認められたボジョレーの評判を落としかねないほどでした。そこで 1967 年、フランス政府は、ワインの品質を下げないために解禁日を定めたのです。それが 11 月 15 日。解禁されるまでは販売も飲むことも禁じました。ところがフランスは安息日に働かないお国柄で、この日が土日や祝日になると運送がストップして出荷ができなくなってしまいました。1985 年、フランス政府は安息日に重ならないように配慮し再び解禁日を定めます。それが現在の「11 月の第 3 木曜日午前 0 時」。日付変更線の関係上、日本では本国フランスよりも早く解禁日を迎えるのです。2024 年は 11 月 21 日が解禁日です。

- 次回の事務局だよりの発行は、1月です。

事務局からのお知らせは、ホームページや会員向け専用サイト「smile to smile」で発信しています。就業情報等を早く伝えるためにも、デジタル化を推進していきます。

請負で就業の会員は登録が必要です。
「smile to smile」の登録は、事務局職員が登録のお手伝いをします。



ホームページ： <https://yonago-sjc.net/members-only/>

- 年会費について、よくある問い合わせをまとめました

- ・就業を辞めたのに、年会費の納入案内が届いた。なぜ支払わないといけないのか。
 →就業を辞めることと、会員を辞めること(退会)は同じではありません。
 会員を辞められたい場合は、退会の意思表示をお願いします。
- 未就業でも、会員である限りは、納入の必要があります。
- ・年の途中で会員を辞めるので、月割りで年会費を返してほしい。
 →定款の規定により、返金はできません。

● 入会説明会 ●

日程：12月2日(月)・16日(月) 13:30~14:30 (1時間程度)
1月6日(月)・15日(水) 13:30~14:30 (1時間程度)



場所：米子市シルバーワークプラザ2階（米子市錦町1丁目110）会議室



◇ 入会は、いつでも受け付けています ◇

入会説明会の日に予定があり、ご都合の悪い方には個別に対応いたします。
※事前に連絡をしていただいてから、ご来所ください。



会員の口コミで、紹介をお願いします 市村指定のゴミ袋(30ℓ)を進呈します！

すぐに働きたい方も、その日のうちに仮会員登録が行えます。入会申込は簡単。煩わしい手続きはありません。
シルバー人材センターをより知っていただくためにも、会員知人に声掛けをお願いします。
紹介していただいた会員には、30ℓのゴミ袋を進呈します。



年会費：入会初年度は、250円×在籍月数（翌年度以降は、年会費3,000円）

必要なもの：①金融機関の通帳 ②本人確認書類(運転免許証等) ③筆記用具(ボールペン)

令和6年11月1日 道路交通法の改正

自転車の危険な運転に 新しく罰則が整備されました

運転中のながらスマホ



スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

※停止中の操作は対象外

違反者は、**6月以下の懲役又は10万円以下の罰金**

交通の危険を生じさせた場合、**1年以下の懲役又は30万円以下の罰金**

酒気帯び運転および幫助



自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

違反者は、**3年以下の懲役又は50万円以下の罰金**

自転車の提供者は、**3年以下の懲役又は50万円以下の罰金**

酒類の提供者・同乗者は、**2年以下の懲役又は30万円以下の罰金**



「運転中のながらスマホ」、「酒気帯び運転」は自転車運転者講習制度の対象になります。

自転車運転者講習制度

自転車の運転に関し、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反(危険行為)を反復して行った者は講習制度の対象となります。※受講命令違反 5万円以下の罰金

危険行為 信号無視、指定場所一時不停止、遮断踏切立入り、安全運転義務違反、通行区分違反 など

重大事故を防ぐため、交通ルールを遵守しましょう。

12月・1月

誰でも参加できます！

シニア向けスマホ教室



誰でも簡単に使える
便利なアプリ講座

ご家族様・お友達とご参加ください。

- 開催日 12月10日（火）・1月16日（木）
- 開催場所 米子市シルバーワークプラザ 2階〈多目的ホール〉

■時間

- ① 10時00分～11時30分
- ② 13時00分～14時30分
- ③ 15時00分～16時30分



日頃の感謝を込めて
ご参加様全員に！

- ・カレー
 - ・生活用品
- ご用意しています。

申込・問い合わせ先 ※お気軽にお問合せ下さい

「スマホ教室参加申込！」とお伝えください。

電話番号 (0859) - 32 - 2633 (担当:大久保)